令 和 ５ 年 ５ 月

保　護　者　様

芦屋市教育委員会
朝日ケ丘小学校

学校行事等における画像や動画の取り扱いについて

平素より本市学校教育へのご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

近年の急速なスマートフォンやインターネット環境の普及により、「誰でも」「無料で」「簡単に」画像や動画をＳＮＳ（LINE・TikTok・Facebook・Twitter など）や動画サイト（YouTube など）に投稿できるようになりました。

一方で、児童生徒が安易に投稿してしまい、被害者・加害者となってしまう事件がニュースで取り上げられています。

そういった事件に巻き込まれないために、以下の点についてお子様とご家庭でご確認ください。

１　勝手に個人情報を投稿しないこと、投稿されることを拒否すること

被害者や加害者になる事例の多くは、本人に無許可で個人情報をＳＮＳや動画サイトに投稿してしまう、あるいは、されてしまうというケースです。仲間のグループ内だけでの投稿だと思っていても、他の誰かが別のＳＮＳや動画サイトに投稿することで、個人情報が広まってしまうことがあります。写真１枚でも、簡単に名前・住所・学校名を特定されてしまい、大きなトラブルに発展する恐れがあります。写真に写っている人の許可なく個人情報にあたるものを投稿しない、投稿を見つけたら削除を求める、保護者に相談する、ということをお願いします。

２　投稿されたデータを消すことは困難であること

一旦ＳＮＳや動画サイトに投稿されたものは、インターネット上から完全に消すことは難しいことから、「デジタルタトゥー」と呼ばれます。安易な気持ちで行動したことが取り返しのつかない事態を招く恐れがあります。

最後に、保護者の皆様へのお願いです。

芦屋市立学校におきまして、保護者の方がお子様を撮影した学校行事の写真や動画をＳＮＳや動画サイトで公開した際、周りのお子様も映り込んでいたために大きな問題となったことがありました。学校では、情報モラルに関する指導の充実をこれまで以上に取り組んで参りますので、保護者の皆様におかれましても個人情報の取り扱いに十分ご留意いただきますようお願いいたします。

また、冊子「１人１台学習用端末貸与に関するお知らせ」に記載している「著作権について」「情報モラルについて」の内容をお子様とご一緒にお読み下さい。